

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化（棟単位）																	Ⅱ 屋内運動場等/屋体・武道場・講堂・屋内プール）で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																					
	非木造													木造				構造体の耐震化の公表状況																															
	現状													現状																																			
	耐震性がない棟数 （※4.1棟数）	耐震性がない 建築物のうち、 第二次診断 対象施設棟 数	左記のうち、 高さ3未満 の棟数	耐震化率 （※4.1棟数）	耐震性がない棟数 （※4.1棟数）	耐震性がない 建築物のうち、 第二次診断 対象施設棟 数	耐震性がない 建築物のうち、 高さ3未満 の棟数	耐震化率 （※4.1棟数）	耐震性がない棟数 （※4.1棟数）	耐震性がない 建築物のうち、 第二次診断 対象施設棟 数	耐震化率 （※4.1棟数）	耐震性がない棟数 （※4.1棟数）	耐震性がない 建築物のうち、 第二次診断 対象施設棟 数	耐震化率 （※4.1棟数）	耐震化が達成している棟数 （※4.1棟数）	耐震化が達成している理由 （※4.1棟数）	耐震化率 （※4.1棟数）	耐震化が達成している棟数 （※4.1棟数）	耐震化が達成している理由 （※4.1棟数）	耐震化率 （※4.1棟数）																													
	A	B	C	D	E=(A+B)/A	F	G	H	I=(E-F)	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	S=(A'-B')/A'	α	β																													
北海道	192	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	84	84	0	65	65	65	100.0%	65	100.0%	65	65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
札幌市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	206	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	88	88	0	69	69	69	100.0%	69	100.0%	69	69	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成16年1月25日付国土交通省告示第164号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 屋内運動場等：屋内運動場、武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

[illegible]

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年11月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建設の趣意

※3 屋内運動場等、屋内運動場、武道場、体育館、屋内プールとして使用する大規模建築物（高さ6mを超える又は面積が2,000㎡を超える空間）
「地下1階以下、地下運動場等」の項で、併せて、地下1階以下に「バスケコート等の空間」に対して、補修・取壊等の工事を（※1及び※2）については、国土交通省が平成26年6月に施行した技術基準を満たす対策、撤去を除く。）を実施した

※4 財政の健全性の確保、事に対する責任の果たしている数値

※5 ① 財源の理由（何れ、事に対する責任の果たしている数値）により責任が及びているため ② 長寿命化改修その他の大規模改修・改善等の工事を（※1及び※2）については、国土交通省が平成26年6月に施行した技術基準を満たす対策、撤去を除く。）を実施した ③ 統合合併させて実施するもの ④

[illegible]

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)															Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	非木造															木造										構造体の耐震化の公表状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	現状															現状										公表状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	耐震性がない棟数 (R6.4以降)	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	左記のうち、 R6.4以降 の棟数	耐震化率 (R6.4以降)	耐震性がない棟数 (R6.4以降)	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	左記のうち、 R6.4以降 の棟数	耐震化率 (R6.4以降)	耐震性がない棟数 (R6.4以降)	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	左記のうち、 R6.4以降 の棟数	耐震化率 (R6.4以降)	耐震化が完了している 棟数 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)	耐震化率 (R6.4以降)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない棟数	建築物の中で、 第二次診断 が必要棟数 (R6.4以降)

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「各条に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策（撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※8 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

[illegible]

※① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った建築物の建数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施したものを指す。

※5 ① 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※ ① 財政割は年出「割」で「事業の半平化」の他、他の事業を優先的に進めたいため、②により取組が滞っている。③ 非情退却材のつらさ、緊急度、優先度が高い項目から実施している。④（緊急度の高い項目も一部不実施あり） ⑤ 食育強化政策などの人権規改革や改革案の工事と付随に実施する。⑥ 就労日の方針が決定しており、対象の方針が固まらない。⑦ 指標が不実施のため。

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																									Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)									
設置者名	非木造															木造					構造体の耐震化の公表状況																							
	現状															現状																												
	耐震性がない 全棟数															耐震化率 (注4.1)(%)					耐震性がない 全棟数					耐震化率 (注4.1)(%)																		
	耐震性がない 全棟数															耐震化率 (注4.1)(%)					耐震性がない 全棟数					耐震化率 (注4.1)(%)																		
	A	B	C	D	E=(A+B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF					
秋田県	54	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	7	0	0	0	100.0%	—	—	7	7	0	—	—	7	7	0	14	14	14	100.0%	14	100.0%	14	14	—	—	—					
合計	54	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	7	0	0	0	100.0%	—	—	7	7	0	—	—	7	7	0	14	14	14	100.0%	14	100.0%	14	14	—	—	—					

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「各条に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策（撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たな判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)															Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3)					Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																							
	非木造															※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 (棟単位)																												
	現状															現状																												
	耐震性がない 棟数 (R6.4以降)	耐震性がない 建築物の中で 第二次診断 対象棟数 棟	左記のうち、 はね0.3未満 の棟数	耐震化率 (F)=(A-B)/A	耐震性がない 棟数 (R6.4以降)	耐震性がない 建築物の中で 第二次診断 対象棟数 (R6.4以降)	耐震性がない 棟数 (R6.4以降)	耐震性がない 建築物の中で 第二次診断 対象棟数 (R6.4以降)	耐震性がない 棟数 (R7.4以降)	耐震性がない 建築物の中で 第二次診断 対象棟数 (R7.4以降)	耐震性がない 棟数 (R8.4以降)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が達してい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない 棟数	建築物の中で 第二次診断 対象棟数 (R6)	耐震性がない 建築物の中で 第二次診断 対象棟数 (R7)	耐震性がない 建築物の中で 第二次診断 対象棟数 (R8)	耐震化率 S=(A'-B')/A'	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない 建築物について 地震発生や 地域住民へ の告知状況	落下天井を有 する棟数	落下天井・雨 明り・バス ケットゴール の全てに 対策を実施 した棟数 (※4)	落下天井を有 する棟数 のうち、水平 投影面積が 200㎡を超える 天井の棟数 (※4)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が達している理由 (回答選択※5)	落下天井を有 していない棟 数	落下天井・雨 明り・バス ケットゴール の全てに 対策を実施 した棟数 (※4)	落下天井を有 する棟数 のうち、水平 投影面積が 200㎡を超える 天井の棟数 (※4)	耐震対策率 T=(S-T)/U	落下天井を有 する棟数 のうち、学校 災害による 被害が確認 された棟数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4以降)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R7.4以降)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R8.4以降)	耐震対策率 Z	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4以降)	耐震対策率 AA=(Z-V)/V	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R7.4以降)	耐震対策率 AB	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R8.4以降)	耐震対策率 AC	耐震対策率 AD	耐震対策が 未定 AE
山形県	74	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	9	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	12	12	0	14	14	14	100.0%	4	28.6%	4	4	未定	①・②	③の理由あり				
合計	74	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	9	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	12	12	0	14	14	14	100.0%	4	28.6%	4	4	—	—	—				

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「各条に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（落下天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たな判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																Ⅱ 屋内運動場等/屋体・武道場・講堂・室内プール等で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※ 3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 (棟単位)																Ⅲ 上記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	非木造								木造								構造体の耐震化の公表状況																															
	現状								現状								公表状況																															
	耐震性が低い建築物がない (R4.4現在)								耐震性が低い建築物がある (R4.4現在)								耐震性が低い建築物がある (R4.4現在)								耐震性が低い建築物がある (R4.4現在)								耐震性が低い建築物がある (R4.4現在)								耐震性が低い建築物がある (R4.4現在)							
	耐震性が低い建築物がない (R4.4現在)								耐震性が低い建築物がある (R4.4現在)								耐震性が低い建築物がある (R4.4現在)								耐震性が低い建築物がある (R4.4現在)								耐震性が低い建築物がある (R4.4現在)								耐震性が低い建築物がある (R4.4現在)							
全棟数	A	B	C	D	E=(A+B)/A	F	G	H	I=H	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S=T+U	V	W	X	Y=(W+X)/V	Z	AA=(Z-Y)/Z	AB	AC	AD	AE	AF																		
福島県	87	0	0	0	100.0%	6	0	6	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	—	—	2†	5	16	20	20	100.0%	6	30.0%	14	14	未定	①	—												
福島市	4	0	0	0	100.0%	5	2	2	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	—	—													
合計	91	0	0	0	100.0%	5	2	2	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	—	—	2†	6	16	21	21	100.0%	7	33.3%	15	15	—	—													

※① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った。

建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した事による点検の結果、その対策が実施されている事。

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたいため等）により取組が滞っているため、② 事業化が望まれる中規模施設が数箇所ある事業に限り順次実施するため、③ 計画に供して実施する

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に
⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※ ① 消防、土木、衛生等の主たる「防止対策部」とは、建築物、建築物の設備等に対して、構造、材料等の対策と緊急時の援救とを両面並行して実施する。② 消防、土木、衛生等の主たる「防止対策部」とは、建築物、建築物の設備等に対して、構造、材料等の対策と緊急時の援救とを両面並行して実施する。③ 消防、土木、衛生等の主たる「防止対策部」とは、建築物、建築物の設備等に対して、構造、材料等の対策と緊急時の援救とを両面並行して実施する。④ 消防、土木、衛生等の主たる「防止対策部」とは、建築物、建築物の設備等に対して、構造、材料等の対策と緊急時の援救とを両面並行して実施する。⑤ 消防、土木、衛生等の主たる「防止対策部」とは、建築物、建築物の設備等に対して、構造、材料等の対策と緊急時の援救とを両面並行して実施する。

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)														Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)														
	非木造														※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)														
	現状							木造							構造体の耐震化の公表状況										耐震点検状況							耐震対策状況							
	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	耐震性がない棟数 (※4.1現在)	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	耐震点検実施棟数	うち、学校施設等による点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数		
	A	B	C	D	E=(A+B)/A	F	G	H	I=(E+G)	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'+B')/A'	α	β	γ=(D+P)	Q	P	Q	R	S=(T+U)/T	T	U	V	W	X	Y=(W/V)	Z	AA=(Z/V)	AB	AC	AD	AE	AF
茨城県	163	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	26	26	0	23	23	100.0%	9	36.1%	9	9	未定	①・③	—
目立市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
合計	170	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	27	27	0	24	24	100.0%	10	41.7%	10	10	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建築物の種類
屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 ① 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ② その他

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※9 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

[illegible]

※1 統廃合等と併せて実施するため ※2 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ※3 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ※4 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ※5 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※⑤ 財政的な理由（例：事業の標準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により延期が遅れているため ⑥ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ⑦ 統廃合と併せて実施するため ⑧ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑨ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの金での落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの金に対して、補強、再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めた）

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																	Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)											Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)										
	非木造													木造				構造体の耐震化の公表状況																					
	現状													現状																									
	耐震性がない棟数 (R4.1現在)													耐震性がない棟数 (R4.1現在)				耐震性がない棟数 (R4.1現在)				耐震性がない棟数 (R4.1現在)				耐震点検状況													
	耐震化率 (R4.1現在)													耐震化率 (R4.1現在)				耐震化率 (R4.1現在)				耐震化率 (R4.1現在)				耐震対策状況													
A	B	C	D	E=(A+B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	S=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
群馬県	144	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	10	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	23	15	10	23	23	23	100.0%	23	100.0%	23	23	—	—	—	
前橋市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
高崎市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・②	—		
合計	155	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	10	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	26	16	10	25	25	25	100.0%	24	96.0%	24	24	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建築物の種類

※4 屋内運動場等: 屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※8 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

[illegible]

※① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った。

※3 園内運動場等・園内運動場・遊遊場・講堂・園内プールとして使用する十種用途空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4「落下防止対策徹底実施」とは、吊り天井・照明器具・バスケットボールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した。

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完のため ⑦ その他

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めた）

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化（棟単位）																	Ⅱ 屋内運動場等（屋体・武道場・講堂・屋内プール）で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																
	非木造													木造				構造体の耐震化の公表状況																				
	現状													現状																								
	耐震性がない 棟数 （※4.1現在）	耐震性がない 建築物の中で、 第二次診断 等を実施済 棟数	左記のうち、 1階0.3m高 の棟数	耐震化率 （※4.1現在）	耐震性がない 棟数 （※4.1現在）	耐震性がない 棟数 （※4.1現在）	耐震性がない 棟数 （※4.1現在）	耐震性がない 棟数 （※4.1現在）	耐震性がない 棟数 （※4.1現在）	耐震性がない 棟数 （※4.1現在）	耐震性がない 棟数 （※4.1現在）	耐震性がない 棟数 （※4.1現在）	耐震化率が100% となる年度	耐震化が進んでいる 年度 （※4.1現在）	全棟数	耐震性がない 棟数	耐震性がない 建築物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 （※2）	耐震化率	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況	耐震性がない 建築物について、 地震等や 地盤沈下等 の被害に 及ぶ恐れ がある 状況						
A	B	C	D	E=(A+B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
千葉県	195	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	2	2	0	—	—	53	48	2	37	37	36	100.0%	18	48.6%	18	18	未定	③	—
千葉市	21	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	3	3	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—
市川市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
船橋市	16	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
合計	234	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	2	2	0	—	—	55	53	2	43	43	41	100.0%	24	55.6%	24	24	—	—	—

※1 ① 検査会等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが断たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

[illegible]

※① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物である。

※3 屋内運動場等：屋内運動場、武道場、講堂、屋内プールとして使用する大規模空間（高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した。

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事を完了するため

※6 「照明・バスケットボールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットボールの全てに対して、補強、再設置などの対策を実施済の施設又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた施設

※ ① 財政法の原則（例：事業の平等化のため、他の事業を優先的に満たすために）に取組がなされていること ② 非債資金部材の活用、緊要度、優先性の高い項目から実施していること（緊要度の低い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化等改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しております。対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)															Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3)					Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																								
	現状										現状																													
	耐震性が低い棟数 (R4.1現在)										耐震性が低い棟数 (R4.1現在)					耐震性が低い棟数 (R4.1現在)																								
	A	B	C	D	E=(A+B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
神奈川県	146	0	0	0	100.0%	2	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	7	7	0	—	—	35	35	0	28	28	28	100.0%	19	67.9%	19	19	未定	①	—
横浜市	43	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	6	6	3	12	12	12	100.0%	8	66.7%	8	8	未定	②	—
川崎市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—
横須賀市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
藤沢市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	205	0	0	0	100.0%	2	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	7	7	0	—	—	51	48	3	47	47	47	100.0%	34	72.3%	34	34	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未了のため

※6 改築等の工事に着手しているが、工事未了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門業）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																	Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 上記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)												
	非木造												木造					構造体の耐震化の公表状況																						
	現状												修繕後																											
	耐震性が低い(耐震等級が1未満) (昭和43年度以前建築済) 建築物のうち、左記の①、②に一致するものは、非木造建築物の棟数												耐震性が低い(耐震等級が1未満) (昭和43年度以後建築済) 建築物のうち、左記の①、②に一致するものは、木造建築物の棟数					耐震化率(%) (調査対象校数)					耐震化率(%) (調査対象校数)					耐震化率(%) (調査対象校数)												
	耐震性が低い(耐震等級が1未満) (昭和43年度以前建築済) 建築物のうち、左記の①、②に一致するものは、非木造建築物の棟数												耐震性が低い(耐震等級が1未満) (昭和43年度以後建築済) 建築物のうち、左記の①、②に一致するものは、木造建築物の棟数					耐震化率(%) (調査対象校数)					耐震化率(%) (調査対象校数)					耐震化率(%) (調査対象校数)												
	A	B	C	D	E=A+B/A	F	G	H	I=H	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=A'+B'/A'	α	β	N=D+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/Y	AB	AC	AD	AE	AF	
新潟県	104	0	0	0	100.0%	6	6	6	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	26	14	12	23	23	18	100.0%	10	43.5%	15	20	令和10年度	①-⑤	—
新潟市	16	0	0	0	100.0%	6	6	6	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	2	2	2	100.0%	1	50.0%	1	2	令和7年度	⑥	—
長岡市	8	0	0	0	100.0%	6	6	6	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	3	3	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—	
小千谷市	3	0	0	0	100.0%	6	6	6	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
見附市	3	0	0	0	100.0%	6	6	6	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑦	大規模修繕工事を計画中で実施予定 必要に応じて修繕工事を実施するもの	
糸魚川市	2	0	0	0	100.0%	6	6	6	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	—	—	—	—	
妙高市	2	0	0	0	100.0%	6	6	6	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
南魚沼市	3	0	0	0	100.0%	6	6	6	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
合計	141	0	0	0	100.0%	6	6	6	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	—	3	3	0	—	—	32	20	12	32	32	24	100.0%	17	53.1%	22	28	—	—	—

※① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改革等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物。

※3 屋内運動場等：屋内運動場、武道場、博覧・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した。

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進

※6 「照明・バスケットボールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造物材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																	Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)											
	非木造													木造				構造体の耐震化の公表状況		Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	現状													現状				公表状況		耐震点検状況						耐震対策状況													
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	建築物の中で 第二次診断 等実施済 棟数	左記のうち、 R4.1現在の 棟数	耐震化率 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	建築物の中で 第二次診断 等実施済 棟数	左記のうち、 R4.1現在の 棟数	耐震化率 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.1現在)	建築物の中で 第二次診断 等実施済 棟数	左記のうち、 R4.1現在の 棟数	耐震化率 (R5.4.1現在)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建築物のうち、 震害調査や 耐震診断等 の結果公表へ の 説明状況	有り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井また は、水平投影面積 が200㎡を超える天 井	有り天井・頂 間・バスケット ゴールの全て (一部未実施 は未実施) (※6)	耐震対策が 100%となる年度	耐震対策が 進んでいる理由 (耐震診断済)	有り天井を有 していない棟 数	説明・バス ケットゴール の全ての等 （一部未実施 は未実施） (※6)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校 長による 既実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策 済又は耐震 計画実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 済又は耐震 計画実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策率 (R6.4.1現在)	耐震対策不 及又は計画 未実施は計画 外の実施済 みの学校数 (R5.4.1現在)	耐震対策不 及又は計画 未実施は計画 外の実施済 みの学校数 (R5.4.1現在)	耐震対策実施率が 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (耐震診断済 ?)	【注意】 耐震対策が未実施の理由 (左記以外に理由がある場合のみ 自由記述。)						
—	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=(F-G)/F	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	※1・D・P	Q	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=(Z-V)/V	AB	AC	AD	AE	AF
富山県	89	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	4	4	0	—	13	13	0	13	13	13	100.0%	8	61.5%	8	8	未定	①・③	—	
高岡市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—	
合計	94	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	4	4	0	—	14	14	0	14	14	14	100.0%	8	57.1%	8	8	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「各条に基づく診断」とする）を行った

建築物の種類
※3 屋内運動場等（屋内運動場、武道場・講堂、屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間））

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「説明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑤ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化（棟単位）														Ⅱ 屋内運動場等（屋体・武道場・講堂・屋内プール）で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策（※3）										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）													
	非木造														※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）													
	現状							木造							構造体の耐震化の公表状況										耐震点検状況							耐震対策状況						
	全棟数	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	耐震性がない棟数（※4.1現在）	全学校数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数	耐震点検実施棟数
石川県	73	0	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	16	16	0	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	12	—	—	—	
合計	73	0	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	16	16	0	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	12	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※4 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※6 ① 統廃合等の工事に着手しているが、工事未完了のため ② その他

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※8 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

[illegible]

※① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った。

建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に

※6 「照明・バスケット・ボールの全ての落球は社会福祉施設とは、照明照明・バスケット・ボールの全てに於いて、補修・再取組などの必要を福祉施設の施設又は設備と認め、すなわち必要が認められている施設

※6 照明、バスタードの全体的な落下防止対策実施」とは、照明器具、バスタードの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施し、検査員は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた様数

※7 ① 耐震点検の結果、例：車掌の手摺りなど、他の車掌手摺りに比べて耐久性に乏しく、② により取組が必要と判断したため、③ 主制御系熱線の欠損、緊急停止、緊急停止の最高1項目、4項目未満（除去あり）

※8 車掌手摺りなどの大規模改修や改修後の工事を行う際に実施するため ④ 結団会の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないうため ⑤ 点検が主実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)														Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3)														Ⅲ 上記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)													
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況				※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)																			
	現状							現状							公表状況				公表状況				耐震点検状況				耐震対策状況															
	全棟数	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	建築物の中で、第二次診断等実施済棟数	在記のうち、1階0.3m高等実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	建築物の中で、第二次診断等実施済棟数(R2)	耐震化率	建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建築物や地域住民への説明状況	落下天井を有する棟数 落下防止対策の公表状況(※4)	落下天井・雨・耐震対策の実施状況(※5)	落下防止対策の実施率(※6)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※3)	落下天井を有していない棟数 (R4)	落下天井・雨・耐震対策の実施率(※7)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施済校数	耐震点検実施率(※8)	耐震対策不実施は耐震点検済みの学校数 (R4.1現在)	耐震対策実施率(※9)	耐震対策不実施は耐震点検済みの学校数 (R4.1現在)	耐震対策実施率(※10)	令和8年度	【注】 耐震対策が未実施の理由 (※12は外に理由がある場合のみ自由記述)	【注】 耐震対策が未実施の理由 (※12は外に理由がある場合のみ自由記述)									
	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	S=(A'-B')/A'	α	β	N=O/P	O	P	Q	R	S=T/U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF			
山梨県	64	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	12	12	0	13	13	13	100.0%	9	69.2%	9	13	令和8年度	③	落下天井について、点検実施が完了していたため			
合計	64	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	12	12	0	13	13	13	100.0%	9	69.2%	9	13	—	—				

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）
※4 「落下防止対策実施済み」とは、落下天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（落下天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため
⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・優先度の高い項目から実施しているため（緊急性の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)														Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)													
	非木造														※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)													
	現状							木造							構造体の耐震化の公表状況										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)													
	全棟数	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	全棟数	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況	建築物の耐震診断の公表状況
長野県	126	0	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	—	15	16	3	18	18	15	100.0%	5	27.8%	7	7	未定	②・④	—	
合計	126	0	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	—	15	16	3	18	18	15	100.0%	5	27.8%	7	7	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場、武道場・講堂、屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化（棟単位）																			Ⅱ 屋内運動場等（廊下・武道場・講堂・屋内プール）で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）												Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）											
	非木造											木造								構造体の耐震化の公表状況																							
	現状											現状																															
	耐震性がない棟数 （※4.1現在）											耐震性がない棟数 （※4.1現在）								建築物ごとの耐震診断の公表状況			耐震点検状況																				
	耐震化率 （※4.1現在）											耐震化が遅れている理由 （※4.1現在）								耐震化率が100%となる年度			耐震対策状況																				
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O/P	O	P	Q	R	S=T/U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF					
岐阜県	81	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	22	22	0	21	21	21	100.0%	21	100.0%	21	21	—	—	—				
岐阜市	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	3	3	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—				
各務原市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—			
合計	94	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	3	3	0	—	—	24	24	0	23	23	23	100.0%	23	100.0%	23	23	—	—	—				

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※4 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが断に判明し、工事未完了のため

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※8 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※)																Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	(3)																(3)																															
	非木造								木造								※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)																															
	現状								現状																								耐震点検状況								耐震対策状況							
	耐震性がない建築物が、足元2階、第二～四階、第五～六階、第七～八階のいずれかの階に耐震補強を完了しているもの数								耐震性がない建築物が、足元2階、第二～四階、第五～六階、第七～八階のいずれかの階に耐震補強を完了しているもの数								耐震性がない建築物が、足元2階、第二～四階、第五～六階、第七～八階のいずれかの階に耐震補強を完了しているもの数																耐震性がない建築物が、足元2階、第二～四階、第五～六階、第七～八階のいずれかの階に耐震補強を完了しているもの数								耐震性がない建築物が、足元2階、第二～四階、第五～六階、第七～八階のいずれかの階に耐震補強を完了しているもの数							
	全棟数	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF															
静岡県	129	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	25	25	0	40	40	40	100.0%	40	100.0%	40	40	—	—	—															
合計	129	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	25	25	0	40	40	40	100.0%	40	100.0%	40	40	—	—	—															

※1 統廃合等と併せて実施するため ※2 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ※3 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ※4 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ※5 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建設の趣意

※3 陸上運動場等、屋内運動場、武道場・道場、屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）
※4 「防災型大規模施設」であり、かつ「防災型大規模施設」に該当しないものについては、補修・設置等の必要（県及び市町村は、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策、撤去を除く。）を実施した
※5 ① 財政上の理由（例：事業に対する公費削減といった観点）により当該施設の維持管理が困難な場合、② 長寿命化改修などの大規模改修・改善等の工事を計画上実施する旨、③ 統廃合併せて実施する場合、④ 災害時の避難場所としての役割を担うこととなるため、他の事業優先的に建て替えたいとの意向がある場合

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																	Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井を を超える天井 (棟単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)											
	非木造													木造				構造体の耐震化の公表状況																					
	現状													現状																									
	全棟数	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、R3.0未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率 100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	左記のうち、R3.0未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	耐震対策が完了している理由 (回答選択※6)	照明・バスケットゴールの落下防止対策実施済み棟数 (※6)	照明・バスケットゴールの落下防止対策未実施の棟数 (※7)	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況								
																												耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施率 100%になる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	【注意】耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。			
	—	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
愛知県	213	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	37	10	27	32	32	0	100.0%	4	12.5%	4	4	未定	①	—	
名古屋市	25	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	5	5	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	—	
豊橋市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
瀬戸市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
刈谷市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
豊田市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	3	3	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
合計	257	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	4	4	0	—	—	41	14	27	41	41	3	100.0%	8	19.5%	8	8	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った
※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の
※6 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他
※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※8 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④
自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

Ⅰ 構造体の耐震化(標準単位)																								Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(標準単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
設置者名	非木造												木造												構造体の耐震化の公表状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	現状												現状												公表状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	現状												現状												公表状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	現状												現状												公表状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
全棟数	耐震性がない棟数 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、第二次診断等実施済棟数		耐震化率 (※4.1(棟数))		耐震性がない建築物の中で、	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の種類

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化（棟単位）																	Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)											
	非木造													木造				※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 (棟単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)											
	現状													現状				構造体の耐震化の公表状況																					
	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	左記のうち、 第二次診断 等実施済棟 数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	左記のうち、 第二次診断 等 実施済棟数 (R4.1現在)	耐震化率	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない 棟数 について 地震学や 地構造物等 の検討状況	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無	落下防止対策 の有無			
—	A	B	C	D	E=(A+B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	NE+OP	Q	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
滋賀県	87	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	13	13	0	16	16	16	100.0%	15	93.8%	15	15	令和8年度	—	—
合計	87	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	13	13	0	16	16	16	100.0%	15	93.8%	15	15	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 屋内運動場等：屋内運動場、武道場、講堂、屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を進行中に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・優先度の高い項目から実施しているため（緊急性の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を進行中に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)														Ⅱ 屋内運動場等(団体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	非木造														構造体の耐震化の公表状況										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	現状														現状										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	耐震化率														耐震化率										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	全棟数	耐震性が ない棟数 (※4.1現在)	耐震性が ない棟数の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 R10.3未満 の棟数	耐震化率 (※4.1現在)	耐震性が ない棟数 (※4.1現在)	耐震性が ない棟数 (※4.1現在)	耐震性が ない棟数 (※4.1現在)	耐震性が ない棟数 (※4.1現在)	耐震性が ない棟数 (※4.1現在)	耐震性が ない棟数 (※4.1現在)	耐震性が ない棟数 (※4.1現在)	耐震性が ない棟数 (※4.1現在)	耐震性が ない棟数 (※4.1現在)	全棟数	耐震性が ない棟数 (※4.1現在)	左記のうち、 R10.3未満 の棟数	第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	建築物の 公表状況	建築物ごとの 公表状況	耐震化率	建築物ごとの 公表状況	耐震化率	建築物ごとの 公表状況	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)	落下天井等 の耐震化率 (※4.1現在)
	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=H	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O/P	Q	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=H/V	Z	AA=(Z-V)/Z	AB	AC	AD	AE	AF	
京都府	117	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	14	14	0	14	14	14	100.0%	3	21.4%	3	3	未定	①	—		
京都市	39	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	8	8	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—	—		
合計	156	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	22	22	0	22	22	22	100.0%	11	50.0%	11	11	—	—	—		

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の棟数
屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（落下防止対策実施済）を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※9 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																	Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)													
	非木造													木造				※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 (棟単位)																							
	現状													現状														耐震点検状況							耐震対策状況						
	耐震性がない 棟数 (※4.1(現況))	耐震性がない 建築物の中で 第二次診断 等実施棟数 棟	左記のうち、 はね0.3未満 の棟数	耐震化率 (※4.1(現況))	耐震性がない 棟数 (※4.1(現況))	耐震性がない 棟数 (※4.1(現況))	耐震性がない 棟数 (※4.1(現況))	耐震性がない 棟数 (※4.1(現況))	耐震性がない 棟数 (※4.1(現況))	耐震性がない 棟数 (※4.1(現況))	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない 棟数	建築物の中で 第二次診断 等 実施棟数 (※2)	耐震化率	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない 建築物や 地域住民への 説明状況	吊り天井を有する棟数 うち、バスケット ゴールの全て が未実施 の棟数(※4.2) 対策実施済 小棟数 (※4)	吊り天井を有する棟数 うち、バスケット ゴールの全て が未実施 の棟数(※4.2) 対策実施済 小棟数 (※4)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※3)	吊り天井を有していない棟 数	照明・バスケット ゴールの 全ての等 落下防止対策 実施済小棟 数 (※4)	対策実施済 小棟数 (※4)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校数 調査による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 了又は耐震 点検実施済 みの学校数 (※4.1(現況))	耐震対策不 了又は耐震 点検実施済 みの学校数 (※4.1(現況))	耐震対策不 了又は耐震 点検実施済 みの学校数 (※4.1(現況))	耐震対策不 了又は耐震 点検実施済 みの学校数 (※4.1(現況))	耐震対策実施率 Z=AA/Z-V	耐震対策不 了又は耐震 点検実施済 みの学校数 (※4.1(現況))	耐震対策不 了又は耐震 点検実施済 みの学校数 (※4.1(現況))	耐震対策実施率 100%になる年度	耐震対策が 必要と思われる 理由 (回答選択※5)	【注意】 耐震対策が未実施の理由 (※左記以外に理由がある場合は 自由記述)	【注意】 耐震対策が未実施の理由 (※左記以外に理由がある場合は 自由記述)	
A		B	C	D	E=(A-B)/A		F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	S=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z-V	AB	AC	AD	AE	AF	
大阪府	280	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	46	46	0	46	46	46	100.0%	25	54.3%	25	25	未定	—	平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った	—
堺市	16	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—	
合計	276	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	48	48	0	49	49	49	100.0%	28	57.1%	28	28	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先するため
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建築物の種類
※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため
※6 ① 照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門業)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																	Ⅱ 屋内運動場等(体育・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 上記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	非木造										木造							構造体の耐震化の公表状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	現状										現状							公表状況			耐震点検状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	耐震化率										耐震化率							公表状況			耐震点検状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	耐震化していない棟数(※4.1棟数)										耐震化していない棟数(※4.1棟数)							公表状況			耐震点検状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	耐震化していない棟数(※4.1棟数)										耐震化していない棟数(※4.1棟数)							公表状況			耐震点検状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
全棟数	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化していない棟数(※4.1棟数)	耐震化

※1 統廃合等と併せて実施するため
※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
※3 屋内運動場等：屋内運動場、武道場・講堂、屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行い期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事を完了のため
※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行い期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
※8 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

[illegible]

※1 統廃合等と併せて実施するため ※2 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ※3 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ※4 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ※5 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※2 屋中運動場等：屋中運動場、遊道場、機舎、屋中プールとして使用する大規模空間（高さ4.0mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットボールの全てに対して、補強・取替えなどの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バネコートボールの会」の落子では「第2年度」は、照明関係・バネコートボールの会に対して、増強・可動部分の金額を算定した結果、すでに金額が算定されているため、

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が滞っているため ② 非経済効果のため、緊急度・優先性の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿化政策などの大規模取組や改修等の工事を予定しているため ④ 経費の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																				Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 上記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)										
設置者名	非木造												木造				構造体の耐震化の公表状況																							
	現状												現状																											
	耐震性がない建築物 (R4.1現在)												耐震性がない建築物 (R4.1現在)				耐震化率 (R4.1現在)				耐震点検状況																			
	耐震性がない建築物 (R4.1現在)												耐震性がない建築物 (R4.1現在)				耐震化率 (R4.1現在)				耐震点検状況																			
	A	B	C	D	E=(A+B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	S=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
和歌山県	72	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	5	7	10	10	10	100.0%	9	90.0%	9	9	未定	②	—
合計	72	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	5	7	10	10	10	100.0%	9	90.0%	9	9	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「各示に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類
⑥ 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は延床が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)															Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	非木造															木造					構造体の耐震化の公表状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	現状															現状					現状					耐震点検状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	建築物の中で、第二次診断が必要棟数	左記のうち、R4.3未満の棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震化率が100%となる年度	耐震化が進んでいる理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で、第二次診断が必要棟数

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「各条に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たな判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)														Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																																																																																																																																																																																																																																																																								
	非木造														木造										構造体の耐震化の公表状況																																																																																																																																																																																																																																																																								
	現状														現状										耐震点検状況																																																																																																																																																																																																																																																																								
	耐震化がされていない棟数 (R4.1現在) 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数														耐震化がされていない棟数 (R4.1現在) 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数										耐震化がされていない棟数 (R4.1現在) 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数																																																																																																																																																																																																																																																																								
全棟数	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟数 (R4.1現在)	耐震化が されていない 建築物の中で、 二次診断等 を実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化が されていない 棟

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 屋内運動場等：屋内運動場、武道場、講堂、屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化（棟単位）															Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造															※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 （棟単位）																							
	現状															現状				公表状況																			
	耐震性がない 棟数 (※4.1(現況))	耐震性がない 建築物の中で、 第二次診断 が必要な棟数	左記のうち、 1階0.3m高 程度改修済 棟数	耐震化率 (※4.1(現況))	耐震性がない 棟数 (※4.1(現況))	耐震性がない 建築物の中で、 第二次診断 が必要な棟数 (※4.1(現況))	耐震性がない 棟数 (※4.1(現況))	耐震性がない 建築物の中で、 第二次診断 が必要な棟数 (※4.1(現況))	耐震化率 (※4.1(現況))	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている理由 (※4.1(現況))	全棟数	耐震性がない 棟数 (※4.1(現況))	建築物の中で、 第二次診断 が必要な棟数 (※4.1(現況))	耐震化率 (※4.1(現況))	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない 建築物について、 地震発生や 地域住民への 説明状況	有り天井を有する棟数 （※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))	有り天井・雨・耐震床実施 済み又は計画 済み（※4.1(現況))							
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	S=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
岡山県	104	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	13	13	0	14	14	14	100.0%	5	35.7%	5	5	未定	①・②	—
倉敷市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
合計	114	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	14	14	0	15	15	15	100.0%	6	40.0%	6	6	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成16年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※4 「屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）」

※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事をを行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事をを行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門業）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化（棟単位）																	Ⅱ 屋内運動場等（屋体・武道場・講堂・屋内プール）で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※ ③） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 （棟単位）				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																	
	非木造													木造				構造体の耐震化の 公表状況				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																	
	現状													現状				公表状況				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																	
	耐震性が ない 棟数 （※4.1棟）	耐震性が ない （※4.1棟） の割合	左記のうち、 第二次診断 等実施済棟 数	耐震化率 （※4.1棟）	耐震性が ない 棟数 （※4.1棟）	耐震性が ない （※4.1棟） の割合	耐震性が ない 棟数 （※4.1棟）	耐震性が ない （※4.1棟） の割合	耐震性が ない 棟数 （※4.1棟）	耐震性が ない （※4.1棟） の割合	耐震性が ない 棟数 （※4.1棟）	耐震性が ない （※4.1棟） の割合	耐震化率 （※4.1棟）	耐震性が ない 棟数 （※4.1棟）	耐震性が ない （※4.1棟） の割合	耐震性が ない 棟数 （※4.1棟）	耐震性が ない （※4.1棟） の割合	耐震化率 （※4.1棟）	耐震性が ない 棟数 （※4.1棟）	耐震性が ない （※4.1棟） の割合	耐震性が ない 棟数 （※4.1棟）	耐震性が ない （※4.1棟） の割合	耐震点検 実施済棟 数	耐震点検 実施済率 （※4.1棟）	耐震対策 実施済棟 数	耐震対策 実施済率 （※4.1棟）	耐震対策不 了は耐震 点検済 みの学校 数 （※4.1棟）	耐震対策不 了は耐震 点検済 みの学校 数 （※4.1棟）	耐震対策不 了は耐震 点検済 みの学校 数 （※4.1棟）	耐震対策不 了は耐震 点検済 みの学校 数 （※4.1棟）	耐震対策不 了は耐震 点検済 みの学校 数 （※4.1棟）	耐震対策不 了は耐震 点検済 みの学校 数 （※4.1棟）	耐震対策不 了は耐震 点検済 みの学校 数 （※4.1棟）						
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	S=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
広島県	130	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	18	18	0	18	18	18	100.0%	18	100.0%	18	18	—	—	—
広島市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	2	0	2	令和6年度	⑤	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
合計	134	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	2	0	2	—	—	18	18	0	19	19	19	100.0%	19	100.0%	19	19	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成16年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全て」は、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門業）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																				Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※)												Ⅲ 左記以外の非構造体の耐震点検・耐震対策(学校単位)														
	3)																				3)												3)														
	非木造										木造										※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)																										
	現状										現状										耐震化がされていない建物 耐震化がされている建物 (耐震診断済)																										
	全棟数	耐震性がない (※4.1～4.3) 耐震性が低い (※4.4～4.6) 耐震性がある (※4.7～4.9) 耐震性が100% である(※5.0)	耐震化が されていない (※4.1～4.3)	耐震性が低い (※4.4～4.6)	耐震性がある (※4.7～4.9)	耐震性が100% である(※5.0)	耐震化が されていない (※4.1～4.3)	耐震性が低い (※4.4～4.6)	耐震性がある (※4.7～4.9)	耐震性が100% である(※5.0)	全棟数	耐震性がない (※4.1～4.3) 耐震性が低い (※4.4～4.6) 耐震性がある (※4.7～4.9) 耐震性が100% である(※5.0)	耐震化が されていない (※4.1～4.3)	耐震性が低い (※4.4～4.6)	耐震性がある (※4.7～4.9)	耐震性が100% である(※5.0)	講堂以外の 耐震診断済 の棟数	耐震化が されていない (※4.1～4.3)	耐震性が低い (※4.4～4.6)	耐震性がある (※4.7～4.9)	耐震性が100% である(※5.0)	全棟数	耐震化が されていない (※4.1～4.3)	耐震性が低い (※4.4～4.6)	耐震性がある (※4.7～4.9)	耐震性が100% である(※5.0)	耐震化が されていない (※4.1～4.3)	耐震性が低い (※4.4～4.6)	耐震性がある (※4.7～4.9)	耐震性が100% である(※5.0)	全棟数	耐震化が されていない (※4.1～4.3)	耐震性が低い (※4.4～4.6)	耐震性がある (※4.7～4.9)	耐震性が100% である(※5.0)	耐震化が されていない (※4.1～4.3)	耐震性が低い (※4.4～4.6)	耐震性がある (※4.7～4.9)	耐震性が100% である(※5.0)	耐震化が されていない (※4.1～4.3)	耐震性が低い (※4.4～4.6)	耐震性がある (※4.7～4.9)	耐震性が100% である(※5.0)	注5)			
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'	F'	G'	H'	I'	J'	K'	L'	M'	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF			
山口県	105	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	5	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	13	0	12	12	12	100.0%	0	0.0%	2	4	令和10年度	注5)	—	—	—
合計	105	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	5	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	13	0	12	12	12	100.0%	0	0.0%	2	4	—	—	—	—	—

※① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った。

表2 平成18年1月
建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した。

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・ハスケット又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※1 ① 財政的な理由(例:事業の円滑化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れたため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改修箇所の工事を行う際に実施するため ③ 結露と併せて実施するため ④ 結露の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事を完了するため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため、⑦ その他

※6 「「照明・バルケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、「照明器具・バルケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の箇所又は設置点数の結果、すでに対策が実施されていた箇所

※1 三陽門・三戸門・三草の全ての落下防止対策実施のため。 ※2 照壁・照壁・バケット戸の全ての対して、補強。 ※3 再設計などの対策を実施済みの様数又は耐震診断の結果、すでに対策が実施されていた様数

※4 ① 財政部・国土部（例：事業の平準化のため）、他の事業を平等に満たすためなど）により取組む場合がある。 ※2 非構造耐力材の欠、緊急度、補修の要の高い項目から審判して、いるもの（緊急度の高い項目も1～3年度未審判あり）

※5 緊急度や劣化程度などの大規模修繕や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 経費の方針が変更して、了する。 ⑤ 対策の方針が異なるため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

[illegible]

※① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った。

建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さか6mを超える又は面積が200mを超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は計画の結果、すでに対策が実施されていた建築。

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平等化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿化改修などの大規模改修や改修等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、削減対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組がはじまっているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑤ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)															Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3)				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																				
	非木造															※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																				
	現状															現状				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																				
	耐震化率															耐震化率				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																				
	全棟数	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物のうち、 第二次診断 が必要な棟数	左記のうち、 R4.3未満 の棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	全棟数	耐震性がない棟数 (建築物のうち、 第二次診断 等 実施済棟数 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (建築物のうち、 第二次診断 等 実施済棟数 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)									
	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=(E-F)/E	J	K	L	M	N	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	NE+OP	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
香川県	66	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	7	7	0	9	9	9	100.0%	9	100.0%	9	9	—	—	—
合計	66	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	7	7	0	9	9	9	100.0%	9	100.0%	9	9	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※4 屋内運動場等：屋内運動場、武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化（棟単位）															Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3)					Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造															※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 (棟単位)																							
	現状															現状																							
	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物の中で、 第二次診断 等実施棟数	左記のうち、 はげ3未満 の棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 棟数 (R4.1現在)	耐震化率 (R4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない 棟数	建築物の中で、 第二次診断 等 実施棟数 (R2)	耐震性がない 建築物の中で、 はげ3未満 の棟数	耐震化率 (R4.1現在)	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない 建築物や 地域住民へ の 説明状況	落下天井を有 する棟数	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)	落下天井・雨 り・バスケット ゴールの全て に一部未実施 の学校数(※6)						
—	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
愛知県	47	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	8	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	10	10	0	10	10	10	100.0%	3	30.0%	3	3	未定	②	—
合計	47	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	8	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	10	10	0	10	10	10	100.0%	3	30.0%	3	3	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第164号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする。）を行った

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、落下天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（落下天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

[illegible]

※① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った。

建物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した事による結果。その他対策が実施されている構築物も含まれる。

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

① 耐震点検の結果、(例)事業の計画年度末、他の事業(仮定)に準拠したものと見られ、既に取組が完了していること ② 事業計画年度末の建物構造修繕計画等に基づき工事に実施すること ③ 計画年度中に実施すること ④ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑤ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑥ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑦ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑧ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑨ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑩ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑪ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑫ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑬ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑭ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑮ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑯ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑰ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑱ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑲ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ⑳ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉑ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉒ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉓ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉔ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉕ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉖ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉗ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉘ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉙ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉚ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉛ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉜ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉝ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉞ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㉟ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊱ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊲ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊳ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊴ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊵ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊶ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊷ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊸ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊹ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊺ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊻ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊼ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊽ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊾ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること ㊿ 計画年度中に計画して、翌年度中に実施すること

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に
⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※ ① 財政的ハバクゴ(例:事業の準備上のため、他の事業を優先的に進めたために)により取組が滞っていたこと ② 非経途材の入手、緊急度、優先性の高い項目から実施していたこと ③ 緊急度の高い項目も一部未実施あり) ④ 長寿命化改修などの大規模改修や改修等の工事を行う際に実施するため ⑤ 統廃合の方針が決定してゐらず、対策の方針が固まらないため ⑥ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化（棟単位）																Ⅱ 屋内運動場等（廊下・武道場・講堂・屋内プール）で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）																Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）															
	非木造																木造																構造体の耐震化の公表状況															
	現状																現状																耐震化率															
	耐震性がいない棟数 （※4.1棟数）																耐震性がいない棟数 （※4.1棟数）																耐震化率 （※4.1棟数）															
	耐震性がいない棟数 （※4.1棟数）																耐震性がいない棟数 （※4.1棟数）																耐震化率 （※4.1棟数）															
	A	B	C	D	E=(A+B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF									
福岡県	193	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	24	24	0	21	21	21	100.0%	19	90.5%	21	21	令和6年度	①	—									
北九州市	46	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	7	7	0	8	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0	令和12年度	①	—									
福岡市	34	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	10	10	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—	—									
大牟田市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—									
久留米市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—									
合計	287	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	43	43	0	39	39	39	100.0%	29	74.4%	31	31	—	—	—									

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類：屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未了のため

※6 ① 照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済みとは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門業）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																	Ⅱ 屋内運動場等(廊下・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	非木造																	木造										構造体の耐震化の公表状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	現状																	現状										公表状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建築物の中で第二次診断が必要棟数	耐震化率	耐震性がない棟数	耐震性がない建築物の中で第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で第二次診断が必要棟数	耐震化率が100%となる年度	耐震化が進んでいる理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建築物の中で第二次診断が必要棟数	耐震性がない建築物の中で第二次診断が必要棟数	耐震化率	建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建築物について地震発生や地震目撃への検討状況	吊り天井を有する棟数	吊り天井・雨・耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)	耐震事業実施済みのうち、R4.3未満の建築物の割合(※4)

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「各条に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要だが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例・事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化（棟単位）															Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3)					Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造															※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 (棟単位)																							
	現状															現状																							
	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数															耐震化率																							
	全棟数	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	全棟数	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率	耐震性がない建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震化率							
—	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
長崎県	102	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	13	13	0	17	17	17	100.0%	17	100.0%	17	17	—	—	—
合計	102	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	5	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	13	13	0	17	17	17	100.0%	17	100.0%	17	17	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第164号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の実業者（専門家）の不足のため

特別支援学校

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名		Ⅰ 構造体の耐震化（棟単位）															Ⅱ 屋内運動場等（屋体・武道場・講堂・屋内プール）で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）															Ⅲ 上記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）											
		非木造										木造					構造体の耐震化の公表状況																										
		現状										現状					公表状況																										
		耐震性がない棟数（※4.1現在）										耐震性がない棟数（※4.1現在）					建築物の公表状況																										
全棟数	A	B	C	D	E=A-B/A	F	G	H	I=H	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=A'-B'/A'	α	β	※4.1以降 の 公表状況	Q	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=Z/V	Z	A=A-Z/V	AB	AC	AD	AE	AF				
熊本県	137	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	11	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	21	21	0	20	20	20	100.0%	20	100.0%	20	20	—	—	—			
熊本市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—			
八代市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定 ①	—	—			
合計	144	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	11	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	23	23	0	23	23	23	100.0%	22	95.7%	22	22	—	—	—			

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※4 屋内運動場等：屋内運動場、武道場・講堂、屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※5 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を進行中に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうちの、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を進行中に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※8 自治体内における技術職の不登、近隣の事業者（専門家）の不登のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)																	Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)											
	非木造																	木造										構造体の耐震化の公表状況											
	現状																	現状										耐震化率											
	耐震性が低い棟数(※4.1現在)																	耐震性が低い棟数(※4.1現在)										耐震化率											
	耐震化率(※4.1現在)																	耐震化率(※4.1現在)										耐震化率											
A	B	C	D	E=(A+B)/A	F	G	H	I=(E+G)	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'+B')/A'	α	β	※2①P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y=※3/V	Z	※3A=Z/V	AB	AC	AD	※3AE	※3AF			
大分県	78	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	20	20	0	18	18	18	100.0%	18	100.0%	18	18	—	—	—
合計	78	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	20	20	0	18	18	18	100.0%	18	100.0%	18	18	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類

※4 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※7 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※8 「照明・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※9 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)														Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記いずれかに該当するもの落下防止対策(※3)				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																										
	非木造													木造	構造体の耐震化の公表状況	※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)																													
	現状													現状																															
	全棟数	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震性がない 建築物のうち、左記のうち、二次診断等実施済棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物のうち、二次診断等実施済棟数	耐震性がない 建築物のうち、左記のうち、二次診断等実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物のうち、二次診断等実施済棟数	耐震性がない 建築物のうち、左記のうち、二次診断等実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)		全棟数	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震性がない 建築物のうち、左記のうち、二次診断等実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震性がない 建築物のうち、左記のうち、二次診断等実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震性がない 建築物のうち、左記のうち、二次診断等実施済棟数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物のうち、第二次診断等実施済棟数	耐震性がない 建築物のうち、左記のうち、二次診断等実施済棟数														
	A	B	C	D	E=A×100/A	F	G	H	I=G×100/G	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=A'×100/A'	F'	G'	H'	I'=G'×100/G'	J'	K'	L'	M'	N=J'+K'+L'+M'	O	P	Q	R=N×100/N	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=X×100/X	Z	AA=Z×100/Z	AB	AC	AD	AE	AF
宮崎県	89	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	12	12	0	13	13	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・②	—					
合計	89	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	12	12	0	13	13	0	100.0%	0	0.0%	0	0	—	—	—					

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 建築物の種類
① 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)															Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記いずれかに該当するものの落下防止対策(※3)					Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																				
	非木造															※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)																									
	現状															構造体の耐震化の公表状況																									
	耐震化率															耐震化率																									
	全棟数	耐震性がない棟数 (R6.4以下)	耐震性がない建築物のうち、二次診断等実施済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	全棟数	耐震性がない棟数	建築物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建築物について、建築物や地域住民への説明状況	耐震性がない建築物のうち、二次診断等実施済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数	耐震性がない建築物のうち、二次診断済棟数							
鹿児島県	115	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	23	23	0	15	15	15	100.0%	13	88.7%	13	13	未定	①・③	—
合計	115	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	23	23	0	15	15	15	100.0%	13	88.7%	13	13	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

建築物の種類
※3 屋内運動場等・屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う期に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)															Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記いずれかに該当するもの落下防止対策(※3)				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造															※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 (棟単位)				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	現状															現状				Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	全棟数	耐震性がない (R4.1現在)	耐震性がない 建築物の中で、 二次診断 等実施済棟 数	左記のうち、 R4.3未満 等実施済棟 数	耐震化率 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物 (R4.1現在)	耐震性がない 建築物 (R4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない 棟数	建築物の中で、 二次診断 等 実施済棟数 (R2)	耐震性がない 建築物のうち、 R4.3未満 等実施済棟数 (R2)	耐震化率	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性がない 建築物について 地震等への 検討状況	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)	落下天井を有する棟数 のうち、R4.3未満 等実施済棟 数(※4)							
—	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
沖縄県	94	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	15	15	0	22	22	22	100.0%	6	27.3%	6	6	未定	①・③	—
合計	94	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	15	15	0	22	22	22	100.0%	6	27.3%	6	6	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建築物の種類

※3 屋内運動場等：屋内運動場、武道場・講堂、屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(落下天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ⑦ その他

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急性・優先度の高い項目から実施しているため(緊急性の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※8 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため